

令和3年 第11回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年11月24日（水） 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、寺崎委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、上野次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 石橋 琴美 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第10回定例教育委員会（10/27）
- 7 教育長報告
- 8 案件 議案第19号 佐々町自己点検・評価報告書について
議案第20号 第3期佐々町教育振興基本計画について
議案第22号 佐々町学校評価ガイドラインについて
- 9 報告事項
 - (1) ヤングケアラーの調査について
 - (2) GIGAスクール児童生徒用タブレット端末の運用について
 - (3) 口石小学童保育について
 - (4) 令和3年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について
 - (5) 令和4年「佐々町成人式」について
 - (6) 名義後援について
 - (7) 準要保護の11月認定について
 - (8) 行事関係報告について
 - (9) その他
- 10その他
 - (1) 次回開催日程 令和3年12月22日（水） 14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和3年第11回定例教育委員会を開催します。
	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。石橋 琴美 委員にお願いします。
	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和3年第10回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	<u>7 教育長報告</u> 次に教育長報告に入ります。
	(1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)
	(2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○問題行動・不登校調査について Q Uの活用ということだけでは不十分であるならば次の対応と考えていく必要があるだろうと思っております。
	○いじめ防止法について 各学校のいじめ防止については基本的な対応を定めていますけれど、罰則規定がないということから実効性が疑われるということで、いじめ防止法が浸透していないと言われています。大津の中学校2年自殺が、これが契機となつて制定されたところですけれど、その実効性についてということで課題になつているようです。実効性があるかどうかということを絶えず指導していくかなければいけないなと思っています。
	○不祥事について 酒気帯び運転で懲戒免職ということです。2名ですけれど、1人は大村の飲

	<p>食店で同僚と飲酒して数百メートル運転をした。もう1人は飲酒運転で5メートルほど車をバックさせたということです。100メートルだから5メートルだからという話ではないということを話してほしい、酒を飲んだら車に触らない、運転しないということで話をしたところです。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○出席停止について</p> <p>文科省は新型コロナウイルス対策で登校せず遠隔授業を受けた児童生徒を欠席ではなく出席停止として取り扱うと示しています。分散登校や感染等の影響で登校せずパソコンを通じて授業を受けた児童生徒について、一応公的には出席停止になるのですが、遠隔授業を受けたことを指導要録に記録することとの指針を示しています。佐々町の場合は台風による休業時に、遠隔授業したということありましたけど、コロナによる遠隔授業は昨年度の場合はできていませんでしたので、本町の場合は該当していません。</p> <p>○食物アレルギーについて</p> <p>食物アレルギーのある子どもへの対応に関し、文書を主治医が作るわけです。それを基にして対応を確認していくわけですけれど、これを保険の対象にするということになっておりますので、非常に歓迎すべきことだらうと思っています。自己負担も大きいと思いますから、大いに活用されるだらうと思っているところです。</p> <p>○通信制高校について</p> <p>通信制高校で就学援助金の不正受給などの問題が起こったことから通信制高校を改革・チェックしていくこうという動きがでてきているようです。特に、不登校児童生徒にとっては通信制高校へ進学は、高卒資格を取るという意味で大切なことだと思いますので、親も含めて一緒に確認・把握して、進路を決定する必要があるのではないかという話をしたところです。</p> <p>私のほうからは以上です。 何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p> <p>8 案件</p> <p>教育長 議案第19号 佐々町自己点検・評価報告書について (資料により説明)</p> <p>教育委員 改めてしっかり読ませていただいて、この成果指標のところの現状値、目標値、該当年度値がありますが、現状値というのは、第3期の佐々町教育振興基</p>
--	---

	<p>本計画では現状値は令和2年というふうに書いてあるんですけど、こちらの資料では何年の現状値ということになるのでしょうか。</p> <p>該当年度値というのはこの令和2年4月から令和3年3月までの自己点検評価の値が該当年度値になるんですよね。現状値と該当年度値について、これが何年を表しているのかが私自身が分からなかつたです。</p>
教育長	<p>第2期の佐々町教育振興基本計画が平成29年で始まっていますので、28年度の実績値が現状値ということになります。次回からは現状値の説明を書き込むようにします。</p> <p>ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	(「なし。」の声あり)
教育長	<p>それでは、一応ご了承頂いたということで、この後評価委員の方にお渡しして、評価委員の方の評価を受けたいと思っております。ちょっととばたばたになりますが、12月の定例教育委員会の中でできればと思っておりますのよろしくお願ひします。</p> <p>今まで評価委員をしていただききました川原先生、弥勒院先生のお二方がご勇退をされましたので、新たな評価委員として県の教育次長だった池田先生と、以前佐々小学校の校長であった村川先生の2名にお願いしているところです。この後事務局から、次の定例教育委員会の日時が決まったところでご案内を差し上げたいと思っています。どうもありがとうございました。</p>
教育長	<p>議案第20号 第3期佐々町教育振興基本計画について (資料により説明)</p>
教育委員	<p>何かこう順番が、見比べながらこっちの番号とこっちの番号が違って何かすごく比較しづらいです。土台があつて今からこういうふうに計画するというのでリンクしにくかったので、何かせっかく立てるんだったらやっぱり実行しやすいとか、身边に感じやすいとか、そういう目標がはっきり分かりやすいとかという作り方をせつかくだったらしたほうがいいんですけど、すごく内容はしっかりと豊富でいいと思うんですけど、何かちょっと理解しにくいので、もうちょっとリンクさせてくださいするといいのになというのがありました。</p>
教育長	<p>学校評価の評価項目は、教育振興基本計画に書かれた部分が評価項目になっています。教育振興基本計画の中には、社会教育関係が書かれていますけども、社会教育関係は社会教育関係でこういう評価をしていく。要は、進行管理をこの形で行っていく。今の教育委員会自己評価は第2期の教育振興基本計画とリンクしています。だから、これは進行管理でもあるんです。だから、第2期の分と違う分もあるのですが、第3期の教育振興基本計画とリンクをしていま</p>

	す。次回からリンクするということになります。
教育委員	はい。
教育長	<p>校長会、教頭会に提案上げた際に数値の29.0が29「コロン」0となっているなど、幾つかご指摘を受けましたので、その部分については訂正をかけたいと思います。</p> <p>また、以前開催しました社会教育委員会の中でご指摘を受けたのですが、講座参加者の満足度、現状値が98.0で目標値が92%を記載していたところ、現状維持ぐらい書かないで目標としてはおかしくないかというご指摘を頂きました。現状値よりも目標値が下がってもいいという、誤解を受けないように、これは「現状以上」という表現にしたいと思っております。再度現状値と目標値を見比べてみて、下がっているところがあればそういった表現等に変えていくことも検討したいと思っています。一応、本日の段階では案としてご承認頂いたということで、この後なるだけ早くパブリックコメントにかけたいと思います。パブリックコメントの結果、訂正箇所が出てくるかもしれません。それを訂正した段階でご承認を頂きたいと思います。この件については継続審議ということで上げたいと思います。</p>
	(「異議なし。」の声あり)
教育長	<p>議案第22号 佐々町学校評価ガイドラインについて (資料により説明)</p>
教育長	<p>学校評価ガイドラインについてはこれも継続審議ということで、パブリックコメントの中で、ここを変えたがいいのではないかということになると、変えることになりますので、何か今聞いた段階でそういうのがあれば受けたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
教育委員	(「異議なし。」の声あり)
教育長	<p>学校評価ガイドラインについてはパブリックコメントは行いません。佐々町教育基本振興計画が承認されれば学校ガイドラインは成立するという形でいきたいと思います。</p>
教育委員	パブリックコメントって大体どのくらいの期間でしょうか。
教育長	目安として16日です。

	(「異議なし。」の声あり)
教育長	<p><u>9 報告事項</u></p> <p>(1) ヤングケアラーの調査について (資料により説明)</p>
教育長	<p>(2) GIGAスクール児童生徒用タブレット端末の運用について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(3) 口石小学童保育について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(4) 令和3年度4月から9月の45時間超え及び80時間超え教職員の延べ数について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(5) 令和4年「佐々町成人式」について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(6) 名義後援について 2件分について報告</p>
事務局	<p>(7) 準要保護の11月認定について 2件分について報告</p>
事務局	<p>(8) 行事関係報告について (資料により報告)</p>
事務局	<p>(9) その他 特になし</p>
	(16時16分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年11月24日

教育長 黒川 雅彦

委員 石橋 琴美